



ALL FOR SMILE

REPORT 2020 (第95期)

2019.4.1 ▶ 2020.3.31

[企業編]



桐生信用金庫

ALL FOR SMILE

～すべては笑顔のために～

C O R P O R A T E P R O F I L E

金庫概要

名 称	桐生信用金庫
本店所在地	〒376-8668 群馬県桐生市錦町二丁目15番21号
電 話 番 号	0277-44-8181
設 立	大正14年（1925年）2月14日
会 員 数	35,860人
出 資 金	13億円
預 金 量	5,065億円
融 資 量	3,176億円
常勤役員数	477名
店 舗 数	31店舗
出 張 所 数	3出張所
相談センター数	1 相談センター

（令和2年3月31日現在）

C O N T E N T S

目次

3	ごあいさつ・経営理念・基本方針
5	決算ハイライト
7	令和元年度の取組み
	●新型コロナウイルスに関する取組み
	●中小企業への取組み
	●個人のお客さまへの取組み
	●地域社会への取組み
	●SDGs・CSRの取組み
13	経営管理態勢
19	ネットワーク
21	業務のご案内
25	開示項目索引
26	きりしんギャラリー

ごあいさつ

皆さまには平素より、“きりしん”をご愛顧賜り誠にありがとうございます。今年も昨年度の業績や取組みなどをまとめましたディスクロージャー「ALL FOR SMILE REPORT 2020」を作成しましたのでご覧くださいますようお願い申し上げます。

●地域経済の先行き不透明感

平成から令和へと年号が移り、新たな気持ちとともに日本経済の回復も期待されていましたが、米中貿易摩擦の影響や令和2年の年明けから新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響などにより、社会および経済情勢は不安定な状況となりました。

当金庫が実施している景気動向調査でも全業種のDI値はマイナスで推移し、地域経済においても先行きの不透明感が強まっています。

●令和元年度の業績・施策など

このような環境の中、“きりしん”では、地域への安定

した資金供給やお客さまの利便性向上を基本においたさまざまな施策を実施いたしました。

その結果、中小企業および個人向け貸出金で30億円増加、個人および地方公共団体などの公金預金で30億円の増加が図れ、収益面では本業の利益を示す業務純益が10億20百万円と前年比1億41百万円の増加とすることができました。

なお、地域貢献指標となる預貸率（預金に対する貸出金の割合）は、62.7%（全国255信用金庫中16位）となり、健全性の指標となる自己資本比率は9.47%、不良債権比率もお客さまの経営再生支援に積極的に取り組んだことにより2.79%と、皆さまに安心してご利用いただける内容を開示することができました。

これはひとえに皆さまからのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

また、当金庫は地方公共団体と連携して、地域の成長・発展・活性化に積極的に参画していく方針のもと、昨年度は太田市と包括連携協定を締結し、これまでに締結している、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町、大泉町を含めて4市2町との地域経済発展に向けた取組みを進めていくための体制を整えました。

営業面では、多様化するお客さまのニーズに対応するため、定期積金の集金を廃止し、本当に悩みを持ったお

客さまへの課題解決に注力する「営業スタイル改革」を開始しました。

●令和2年度取組み

令和2年度は、中期計画「きりしん共創力発揮3ヵ年計画」の最終年度であり、メインテーマである「お客さま本位の行動と強い信頼関係の構築」に向けてさまざまな施策を実施していきます。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、経済の低迷から企業の業績悪化や雇用喪失、そして何より人命さえも危ぶまれている状況にあります。このような経験したことのない環境の中、25万人のお客さまの経済を支えるため、本業である取引先への資金繰り支援に全力で取り組んでいきます。

役職員全員がお客さまと向き合った仕事に徹し、地域の皆さまから信頼して取引いただける経営を目指してまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

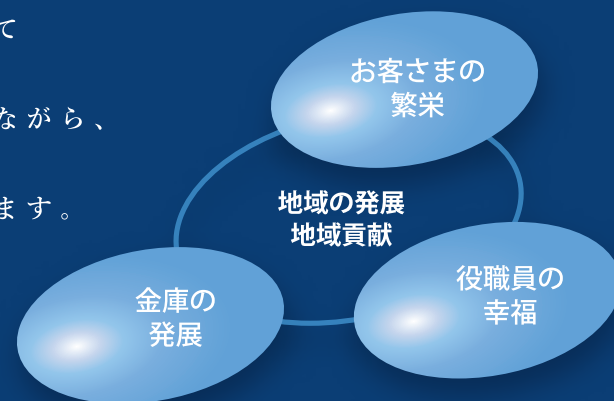
令和2年6月

理事長

津々井 真澄

経営理念

私たちの使命は、もっとも身近な金融機関として地域社会の発展に貢献することです。私たちは、地域の皆さまと強い信頼関係を築きながら、公共的使命と社会的責任を果たす地域になくてはならない金融機関でありつづけます。

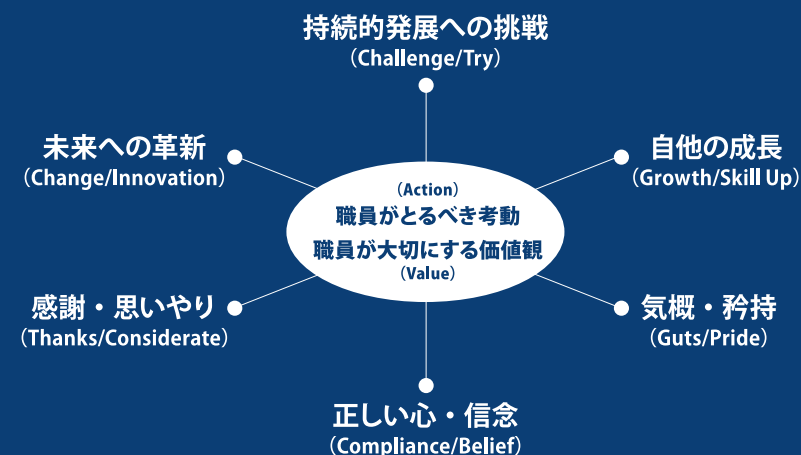


長期ビジョン

ALL FOR SMILE

～すべては笑顔のために～

私たちは
皆さまの夢や希望の実現に向けて
共に地域の未来を創る
ベストパートナーを目指します



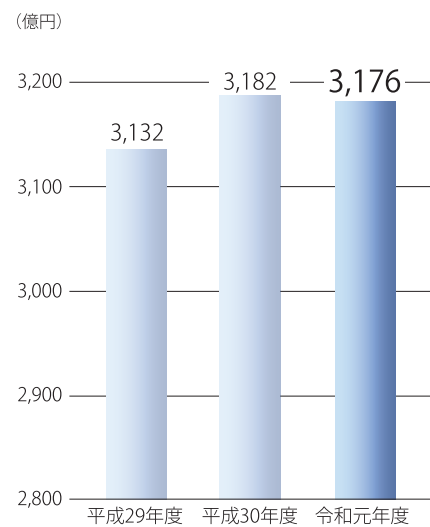
業績の状況

貸出金は、地域のお客さま向けの貸出を積極的に行い、不動産業が15億円、運輸業が10億円、製造業が7億円、建設業が7億円増加するなど多くの業種で増加しましたが、地方公共団体向けが36億円減少したため、総体で6億円の減少となりました。

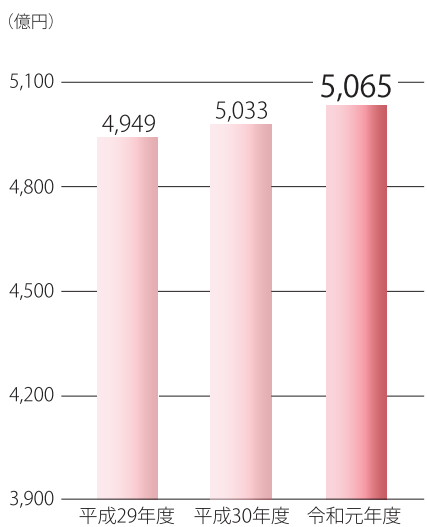
預金は、年金振込などにより、個人向けが15億円増加しました。加えて、地方公共団体などの公金預金が14億円増加したことなどにより、総体で31億円の増加となりました。

預かり資産は、公共債が8億円、個人年金保険が6億円増加しましたが、投資信託が17億円の減少となり、総体で3億円の減少となりました。

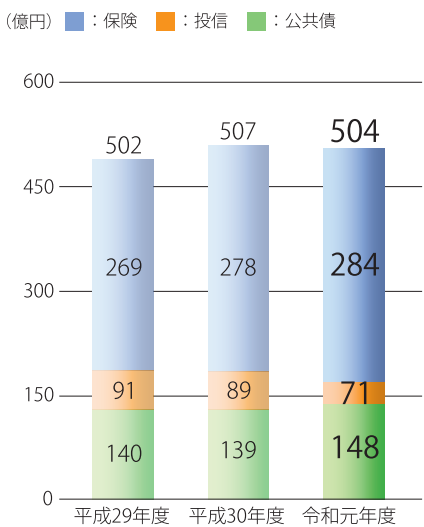
●貸出金



●預金



●預かり資産



損益の状況

収益面では、国債等債券売却益が1億40百万円増加した一方で貸出金利や市場金利の低下により、貸出金利息収入が87百万円、有価証券利息配当金が1億4百万円それぞれ減少したことなどから業務収益は73億55百万円と前年比8百万円の減少となりました。

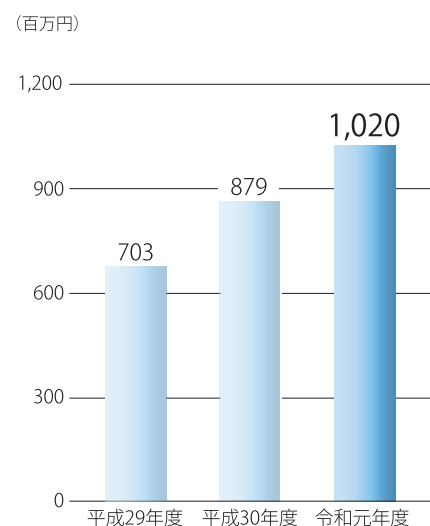
費用面では、一般貸倒引当金が35百万円の戻入となったことなどから業務費用は63億34百万円と前年比1億49百万円の減少となりました。

これらにより本業の利益を示す業務純益は10億20百万円と前年比1億41百万円の増加となりました。

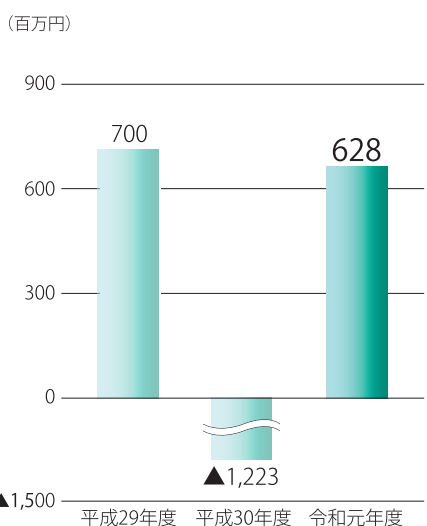
経常利益は、個別貸倒引当金を5億40百万円繰入したことなどにより、6億28百万円となりました。

当期純利益は繰延税金資産の取崩しを行ったことなどにより、3億30百万円となりました。

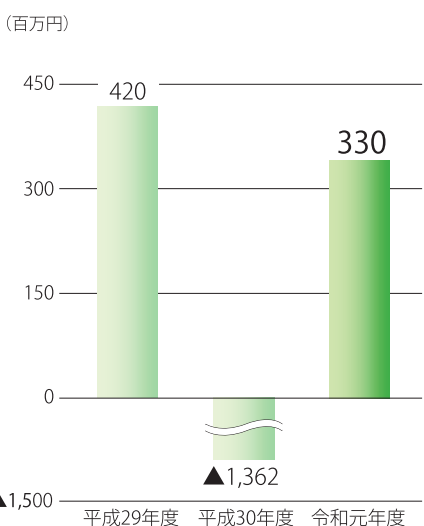
●業務純益



●経常利益



●当期純利益



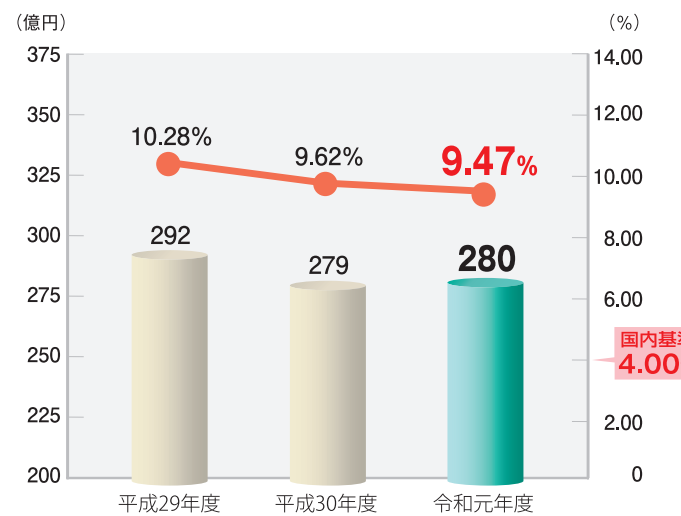
自己資本の状況

自己資本額は前期より1億28百万円増加し280億72百万円となりましたが、リスク・アセット等が59億78百万円増加し、2,964億33百万円となったことから、自己資本比率は0.15ポイント低下して9.47%となりました。

これは、国内基準(4%)の2倍を大きく超える水準であり、経営の健全性・安全性を十分に確保しています。

$$\frac{\text{自己資本額 } 28,072 \text{ 百万円}}{\text{リスク・アセット等計 } 296,433 \text{ 百万円}} = \text{自己資本比率 } 9.47\%$$

●自己資本額と自己資本比率の推移



自己資本比率とは？

自己資本比率とは、リスクアセット等(貸出金や有価証券などの損失が発生する可能性のあるリスク資産)に対する自己資本(過去の利益や出資金など)の割合で、金融機関の財務の健全性を示す指標です。海外に営業拠点を有する金融機関は8%以上、それ以外の国内金融機関は4%以上が求められています。

●自己資本の構成に関する事項(単体)

	平成30年度	令和元年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	27,120	27,420
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	898	862
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	110	88
コア資本に係る基礎項目の額 (A)	28,129	28,371
コア資本に係る調整項目の額 (B)	185	299
自己資本額 (A)-(B)=(C)	27,943	28,072
リスク・アセット等計 (D)	290,454	296,433
自己資本比率 (C)/(D)	9.62%	9.47%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

不良債権の状況

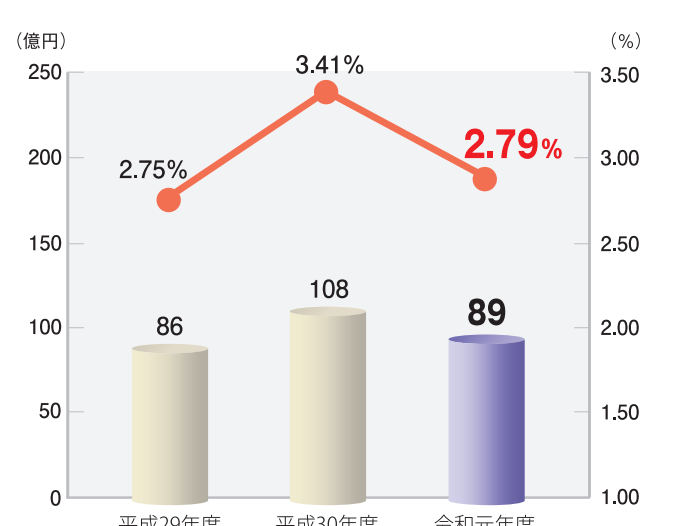
金融再生法に基づく不良債権額は、お客さまの経営再生支援に積極的に取り組んだことにより前期比で19億78百万円減少し、89億11百万円となりました。

その結果、不良債権比率は0.62ポイント改善して2.79%となりました。全国の信用金庫の平均4.52%(平成30年度の単純平均値)と比べて、大幅に低い水準となっています。

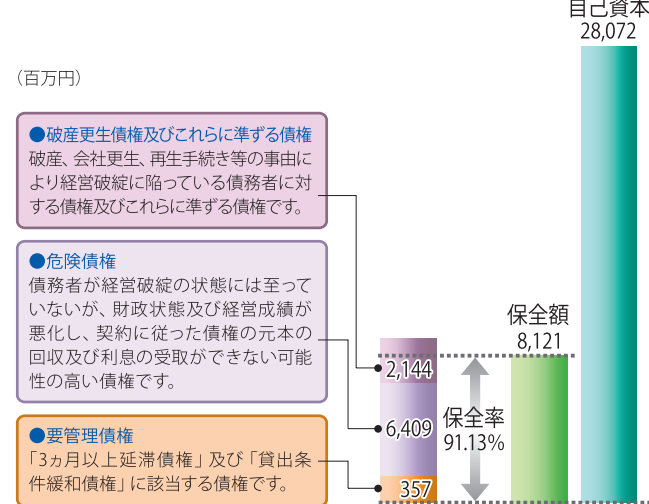
なお、この不良債権に対しての担保・保証等や将来の貸し倒れに備えた引当金の合計額(保全額)は81億21百万円であり、不良債権額の91.13%を補っています。さらに、自己資本が280億72百万円あり、万が一への備えは万全です。

これからも取引先の事業再生や経営改善のための支援に積極的に取り組むことにより、不良債権の発生防止に努めていきます。

●不良債権額と不良債権比率の推移



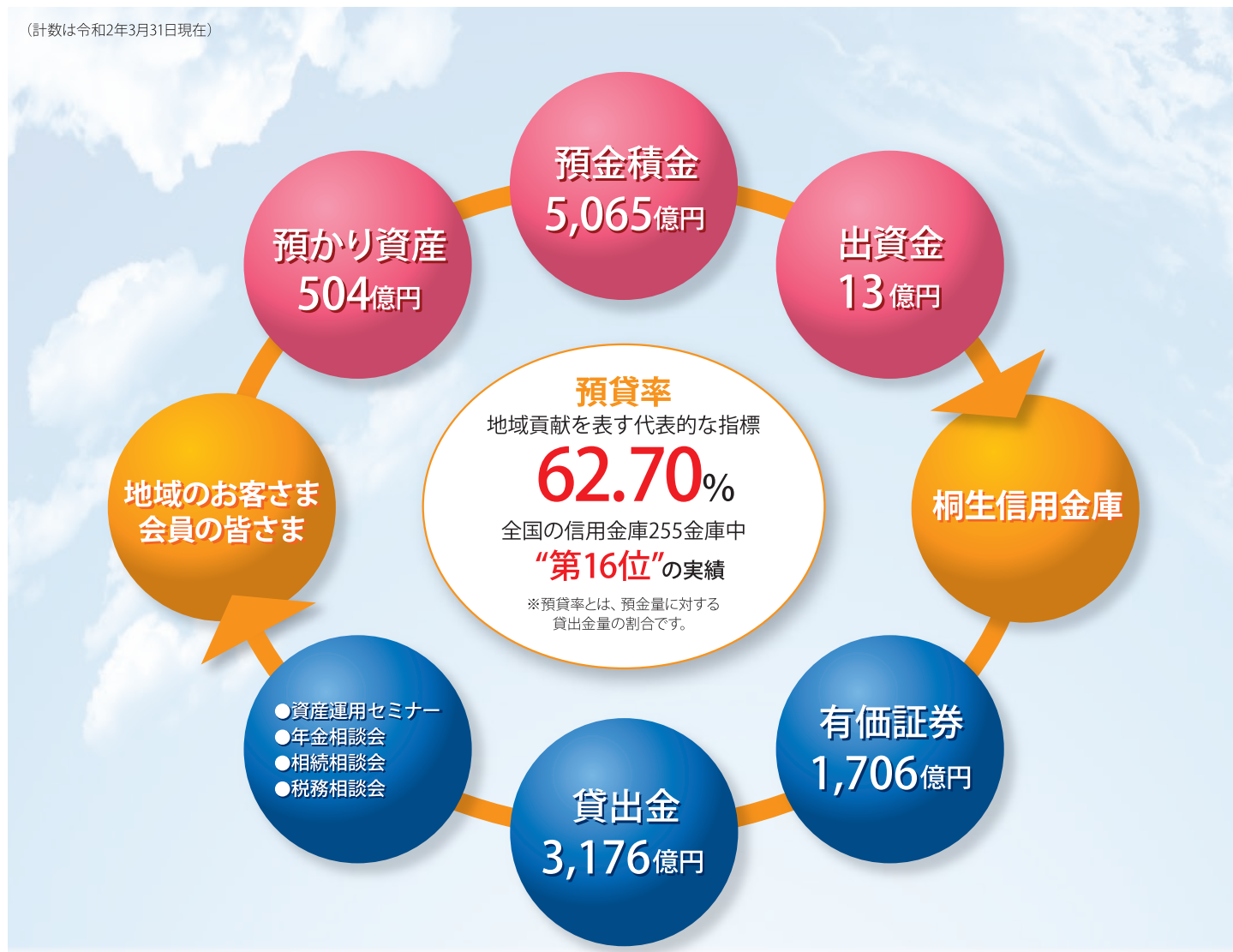
●不良債権の内訳と保全状況



不良債権の詳細については、別冊「資料編」をご覧ください。

当金庫は、地域の中小企業者や住民の皆さまが会員（出資者）となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客さまからお預かりした大切な預金は、地域で資金を必要としているお客さまにご融資し、地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。これからも皆さまのお役に立てるよう、地域に密着した活動を展開していきます。

（計数は令和2年3月31日現在）



新型コロナウイルスに関する対応について ～みんなで危機を乗り越えるために～

当金庫では、政府や各自治体の要請に基づき、お客さまや役職員の健康・安全を最優先とした営業活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているお客さまに対してさまざまな支援を行っています。

今後も地域経済・社会的機能維持に不可欠な金融機関として、業務の継続ならびに金融サービスの維持に努めていきます。

①当金庫の営業活動について

- 職員の交代勤務を実施し、出勤者の削減を図りました。
- 群馬県内15店舗において昼休業を実施しました。

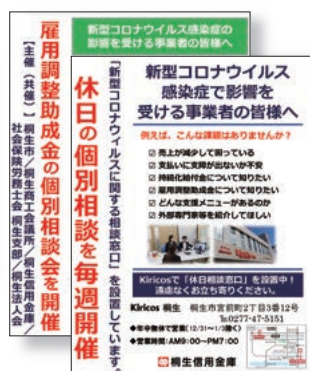
②お客さまへの対応について

全店舗および **Kiricos** 桐生に緊急相談窓口を設置し、「資金繰りを含めた経営に関するご相談」「各種制度（助成金・補助金）のご紹介」「住宅ローンのご返済に関するご相談」など、お客さまへの総合的な支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談件数 805件（令和2年5月31日現在）



窓口に飛沫防止のアクリルボードを設置



きりしん × 中小企業への取組み 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

創業支援

桐生まちづくりファンド

官民連携による桐生市中心市街地の活性化を目的に、「一般財団法人民間都市開発推進機構」との共同出資により、マネジメント型まちづくりファンド「桐生まちづくりファンド有限責任事業組合」を令和元年6月3日（月）に設立しました。

桐生市内で、多くの古民家再生実績を有する地元の不動産業者等を中心に地域の士業・大学・行政・商工団体等とも連携のうえ、まちづくりマネジメントを行います。

本ファンドの活用による民間主体のまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることで、桐生市中心市街地の価値向上を図りつつ、地域の課題解決に取り組んでいきます。



令和元年8月30日に第1号投資案件実行。昭和48年築の2階建てビルをリノベーションし、テナントを誘致しました。

女性の女性による女性のための創業支援

令和元年7月、桐生市内の古民家で「民泊」を営業したいという創業希望の申出があり、日本政策金融公庫・群馬県信用保証協会・当金庫のいずれも女性職員によるチームを結成し、創業支援に当たりました。時間をかけて具体的に話を進めたことで、相談者の意向に添った支援へ繋がりました。



成長支援

令和元年ビジネスマッチングフェアを開催

令和元年9月26日（木）、お取引企業の販路拡大や情報交換の場を提供するため、「令和元年ビジネスマッチングフェア」を開催しました。今年度は桐生市、桐生商工会議所に加えて、新たなマッチングの創出を目指し、アイオー信用金庫、館林信用金庫、太田市、館林市との7者共催での開催とし、ブース出展196社、来場者3,954名といずれも過去最高となりました。

※桐生市および桐生商工会議所との共同開催では通算5回目、当金庫単独開催を含めると通算12回目の開催



新現役交流会

令和2年2月13日（木）、桐生市、桐生商工会議所、当金庫での三者包括連携のもと、第3回「新現役交流会」を開催しました。新現役交流会とは、さまざまな課題を抱える中小企業事業者と専門知識や経営に関する知見を備えた大企業OB等専門家（マネジメントメンター登録者：新現役）との出会いの機会を創るマッチング手法です。

当日は、17企業および新現役52名にご参加いただき、有意義な意見交換が行われました。



事業承継・M&A

後継者問題に悩む中小企業経営者への事業承継支援サービスを提供するため、「株式会社バトンズ」および「株式会社ランビ」と業務提携したうえ、令和2年3月にM&Aプラットフォームサービスの提供を開始しました。これにより、全国ネットワークを活用したオンラインM&Aによる事業承継機会を提供でき、事業規模の大小に関わらず、全国から優良な承継先候補となる企業を提案することが可能となりました。



経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により法人与経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	780件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	18.37%
保証契約を解除した件数	25件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

※金融仲介機能の発揮に向けた取組み（金融仲介機能のベンチマーク）については、当金庫ホームページおよび「きりしん経営情報2020夏号」にてご報告しています。

きりしん × 個人のお客さまへの取組み

お客さま本位の業務運営にかかる取組みの状況

当金庫では、「お客さま本位の業務運営方針」に基づいて行動し、その取組み状況をホームページにて公表しています。

投資信託商品のお取引においては「長期」「分散」「積立」の観点から、お客さまの安定的資産形成に向けた取組みを図っています。今後も定期的な見直しを図り、お客さまからの相談に対応する体制と、広く情報提供を行える環境づくりに取り組んでいきます。

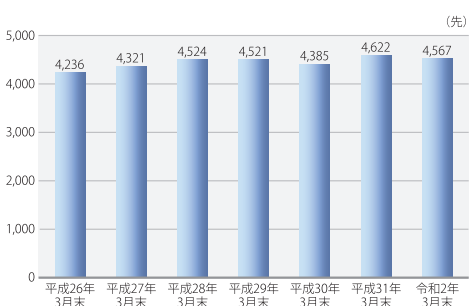
お客さま本位の業務運営にかかる取組み状況

桐生信用金庫は「お客さま本位の業務運営方針」に基づいて行動し、その定着に向けて以下の通り取組み状況を公表し、今後定期的な見直しを図ってまいります。

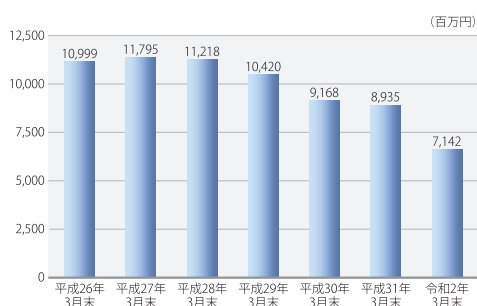
<令和元年度の取組み>

投資信託商品のお取引においては「長期」「分散」「積立」の観点から、お客さまの安定的資産形成に向けた取組みを図り、定時定額購入契約先数及び平成29年度から開始された「つみたてNISA」の口座数も増加しております。ご相談窓口「Kiricos桐生」では、リモート機能(テレビ会議システム)を活用するなど、常に全店舗のお客さまからの相談に対応する体制と、広く情報提供を行える環境づくりに取り組んでおります。

投信保有先数



投信残高



「Kiricos 桐生」開店1周年記念イベントを開催

平成30年10月15日に開店後、さまざまな取組みやセミナーを行ってきた「Kiricos 桐生」が1周年を迎えました。1周年を記念して、個人のお客さま向けに「きりしん相続セミナー(令和元年10月19日)」および「住宅購入準備セミナー・資産形成セミナー(令和元年11月9日)」を開催し多くの方に参加いただきました。

「Kiricos 桐生」は、お取引先企業の創業・事業承継・M&A・経営改善等のあらゆる経営課題を解決および個人のお客さまに対しては資産運用、資産形成、保険、年金相談、相続相談等のライフイベントに応じた総合相談所として、今後も地域の皆さまのお役に立てるよう努めていきます。



キャッシュレス化への取組み

当金庫では、キャッシュレス利用者(一般ユーザー)を増やすことを目的にさまざまな取組みやサービスの提供を行っています。

【令和元年度】

- ①キャッシュレスセミナーを開催(令和元年6月11日)
- ②通帳レス口座の取扱開始(令和元年10月1日～)
- ③メルペイとの口座連携開始(令和元年12月9日～)

キャッシュレス化により、事業者は効率化が進むことになります。一方で利用者は資金決済するうえでより便利な環境となり消費拡大が期待され、また、偽造紙幣や偽造硬貨の使用防止にもつながるため、今後も、同様な取組みやサービス提供を行っていきます。



きりしん × 地域への取組み

太田市と「持続可能なまちづくり」に関する包括連携協定を締結

令和元年6月3日(月)、太田市と持続可能なまちづくりや経済の活性化、人材育成に関する取組みの推進を目指し、「持続可能なまちづくり」に関する包括協定を締結しました。これにより、当金庫重点地区である4市2町すべての自治体および商工会議所(商工会)3箇所と包括連携を締結しました。

今後もさまざまな取組みを共に行うことで、交流人口を増やし、魅力的なまちづくりの推進に努めていきます。



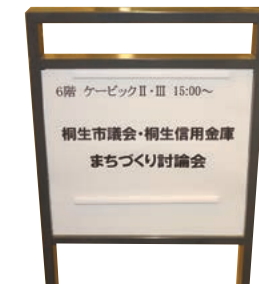
クラウドファンディング支援【前橋工科大学 ～商店街の空き家活用した学習スペース～】

当金庫では、クラウドファンディングを活用した「まちづくり」に関する取組みを行っています。令和元年度は前橋工科大学の学生が立ち上げたプロジェクトを、クラウドファンディングサービスを専門で行っている「Readyfor」に紹介しました。令和元年6月3日～7月1日まで資金募集を行い、目標400,000円のところ、585,000円を集めることに成功しました。



出所：READY FOR 株式会社 HP

桐生市議会との情報交換会「まちづくり討論会」を開催



令和2年1月28日(火)、桐生市の課題や将来像を話し合う「まちづくり討論会」を開催しました。当金庫職員18名と桐生市議22名全員で観光振興や高齢社会などについて話し合いをしました。今後もより良い桐生にするために双方に利益がある関係づくりを図っていきます。

【出張版 金融教室】おおたまちの先生見本市へ出展

令和元年11月24日(日)、太田市立鳥之郷小学校にて開催した「第10回おおたまちの先生見本市」へ参加しました。当金庫の出展ブースでは、お金に関するクイズや1億円の重さの体験、お札の数え方を説明するなどの金融教室を行いました。今後も地域の金融リテラシー向上に取り組んでいきます。



きりしん × SDGs・CSR の取り組み

令和元年度 2019.4 ~ 2020.3

- 1日 ●大和ハウス工業株式会社とのビジネスマッチングサービス契約を締結
5日 ●年金友の会特選旅行「箱根と下田を巡る春の旅」を実施(全5班613名参加)
15日 ●カッコソウロビー展示を新桐生支店、東支店で実施
19日 ●「よろず出張相談会」を桐生商工会議所・群馬県よろず支援拠点と共催(以降、毎月第3金曜日定期開催)
27日 ●足尾で開催された「第24回春の植樹デー」に役職員48名が参加
- 7日 ●温暖化および節電対策の一環として、クールビズを実施
17日 ●新入職員(20名)を中心にみどり市小平地区での「カッコソウ保全活動」を実施
20日 ●本町支店リニューアルオープン
21日 ●全店でゴーヤ苗を使ったグリーンカーテン運動を実施
24日 ●桐生祇園祭保存会へ25万円を寄付
- 2日 ●平成30年度に販売した「カッコソウ定期預金」の預入残高0.010%相当額の19万6千円を、「カッコソウ協議会」に寄付
3日 ●太田市と「持続可能なまちづくり」に関する包括連携協定を締結
●桐生市中心市街地の活性化を目的に、一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により、「桐生まちづくりファンド」有限責任事業組合を設立
5日 ●劇団四季「パリのアメリカ人」観劇会を実施(362名参加)
13日 ●各地で献血を実施(34年連続 37名)
14日 ●全店統一ご来店感謝デーを実施、ご来店いただいたお客さまに「朝顔の種」もしくは「リーフレタスの種」をプレゼント
●全役職員を対象に募金活動を実施
●きりゅうファンクラブへ349名の役職員が加入
24日 ●第94期通常総代会を開催
26日 ●群馬大学大学院次世代エコ・エネルギーシステム研究会へ20万円を寄付
- 8日 ●スーパークールビズを実施(女性職員ポロシャツ着用)
10 ~ 12日 ●決算報告会を開催(3会場)
11・12日 ●桐生市立商業高等学校第2学年生の就業体験を受け入れ(10名)
13日 ●桐生市民活動推進センター“ゆい”と連携したボランティア活動に参加(桐生が岡動物園除草作業)
14日 ●おおた夏まつり企業みこしパレードに約60名の役職員が参加
19日 ●環境GS(ぐんま・スタンダード)認定制度で群馬県内32店舗1出張所が認定(継続14年目)
- 2日 ●桐生八木節まつりに約280名の役職員が参加
3日 ●桐生祇園祭 神輿渡御へ約40名の役職員が参加
4日 ●桐生八木節まつりに約60名の役職員が参加
5日 ●桐生八木節まつり後の街頭清掃活動を実施
7 ~ 9日 ●第13回「きりしん“お金”の小学校」を太田・伊勢崎・桐生地区の3会場で開催(小学生76名が参加)
11日 ●いせさきまつりみこしコンクールに約50名の役職員が参加
19日 ●新桐生支店で「がんを知る展」を開催
21日 ●「ぐんまウェルカムサポーターズ」へ登録
22日 ●群馬大学未来創生塾の塾生を受け入れ「きりしん“お金”の小学校」を開催(小学生30名が参加)
28日 ●桐生市フードバンク事業へ食品を寄付
30日 ●「桐生まちづくりファンド」第1号案件の投資を実行
- 1日 ●全役職員による地域清掃活動を25箇所で開催(15年連続)
2日 ●きりしんSDGs宣言を公表
26日 ●「令和元年ビジネスマッチングフェア」を桐生市・桐生商工会議所・太田市・館林市・アイオー信用金庫・館林信用金庫と共催で開催(3,954名来場)
- 1日 ●「しんきん通帳アプリ」の取扱開始
7日 ●太田市新田山グローバル人材育成事業へ6万円を寄付



カッコソウ展の実施



カッコソウ保全活動



足尾植樹活動



本町支店リニューアルオープン



寄付金贈呈式



献血



太田市との包括連携協定



まちづくりファンド



お金の小学校



地域のまつりに参加



桐生まつり後の街頭清掃



ボランティア活動①



当金庫の取り組み SDGsとは、国連で採択されたグローバルな目標のことです。SDGsの17のゴールの達成に向けて、きりしんでも取り組んでいます。

- 3日 ●「児童虐待防止推進月間」啓発活動へ参加
5日 ●QRコード決済事業支援としてPayPay株式会社の加盟店紹介幹旋業務を開始
16日 ●桐生市民活動推進センター“ゆい”と連携したボランティア活動に参加(桐生駅前イルミネーション飾付け)
24日 ●「第10回おおたまちの先生見本市」へ参加し、金融教育を実施
25日 ●企業版ふるさと納税として太田市へ30万円を寄付
●合格祈願鉛筆を受験料納付のお客さまにプレゼント

- 7日 ●全日本製造業コマ大戦第2回桐生場所2019にスポンサー支援
9日 ●メルペイとの口座連携開始
20日 ●各地で献血を実施(33名)

- 8・9日 ●きりしん講高尾山初詣を実施(214名参加)
10日 ●「群馬大学」「北関東産官学研究会」と連携し、Kiricos桐生での相談業務内容を拡大
20日 ●久宮支店 移転新築オープン
28日 ●桐生市議会との意見交換会「まちづくり討論会」を開催
31日 ●株式会社トランビと事業承継支援のための業務提携契約を締結

- 7日 ●新型コロナウイルスに関する緊急相談窓口を設置
7・19日 ●「中小企業支援制度説明会」を桐生市と伊勢崎市で開催(約380名参加)
9日 ●桐生市堀マラソン大会にゼッケンスポンサーとして協賛、84名の役職員や家族が参加
13日 ●「第3回新現役交流会」を桐生市・桐生商工会議所と共催で開催(参加企業17社、参加新現役52名)
15日 ●桐生市民活動推進センター“ゆい”と連携したボランティア活動に参加(桐生駅前イルミネーション撤去作業)

- 2日 ●健康経営優良法人2020(大規模法人部門)に認定
25日 ●特殊詐欺防止に関するCM動画を製作
26日 ●株式会社経営承継支援と事業承継支援のための業務提携契約を締結
●公益財団法人産業雇用安定センターと人材支援のための業務提携契約を締結
31日 ●当金庫・群馬銀行・しのめ信用金庫・高崎信用金庫との4金融機関にて「M&Aに係る業務提携契約」を締結

《各種セミナーを開催》

- 4月 27日 ●遊休不動産活用セミナー
28日 ●改元10連休イベント「きりしん相続セミナー」
5月 3日 ●改元10連休イベント「軽減税率対策セミナー」
4・5日 ●改元10連休イベント「資産運用セミナー」(全6回)
6月 21日 ●消費税軽減税率セミナー
7月 18日 ●海外展開支援セミナー
25日 ●IT導入補助金セミナー
9月 4日 ●令和元年ビジネスマッチングフェア事前セミナー
10月 19日 ●Kiricos桐生開店1周年記念イベント「きりしん相続セミナー」
11月 9日 ●Kiricos桐生開店1周年記念イベント「住宅購入準備セミナー」
●Kiricos桐生開店1周年記念イベント「資産形成セミナー」
28日 ●まちづくりセミナー
2月8・9・16日 ●所得税確定申告書作成支援セミナー
- 7月～2月 ●「人生100年時代のマネープラン講座」を開催(全11回)
10月～2月 ●各営業店で小規模セミナーを開催(全8回)



地域清掃活動



ビジネスマッチングフェア



まちの先生見本市



合格祈願鉛筆



久宮支店移転新築オープン



コマ大戦



新現役交流会



堀マラソン大会



ボランティア活動②



特殊詐欺防止CM撮影

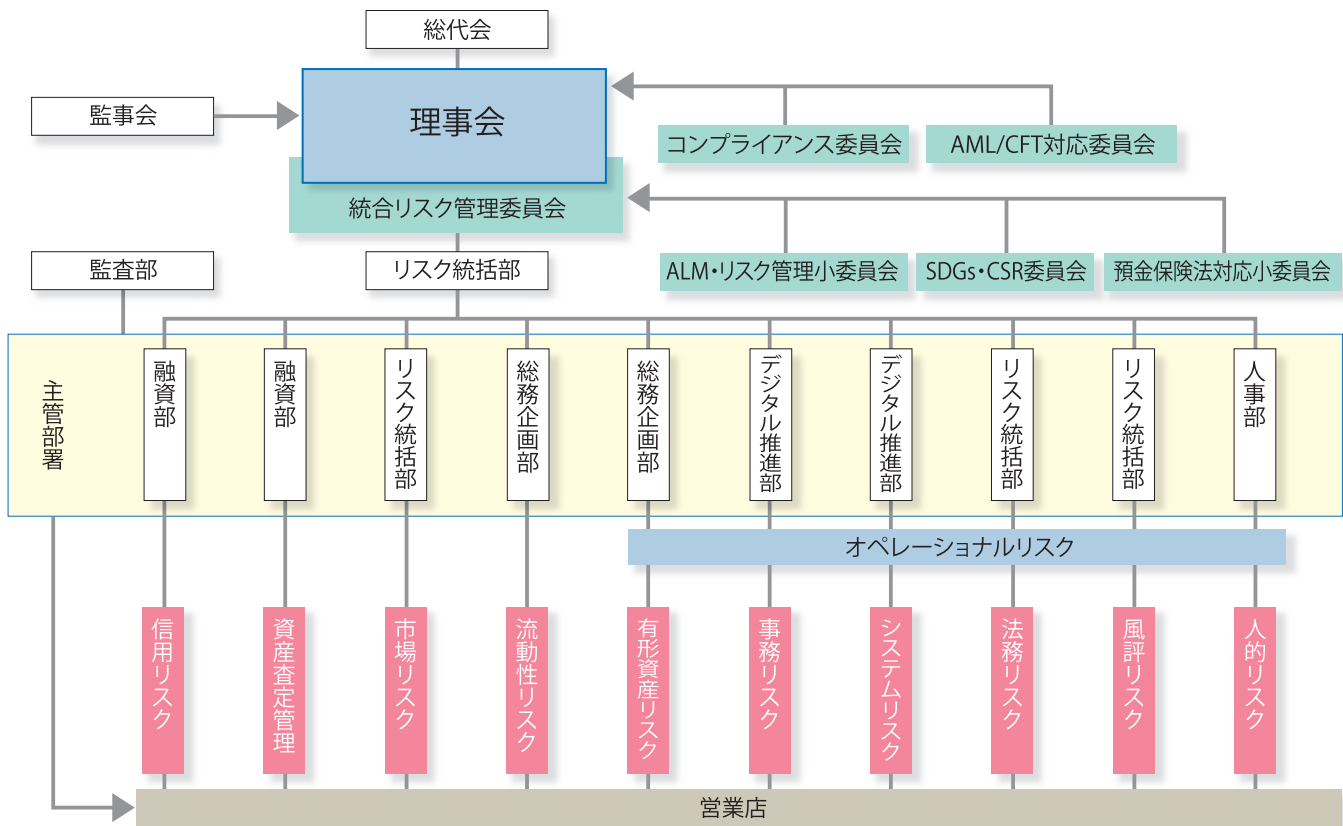
- 個人顧客向けメールマガジン「ロダン倶楽部」を配信(年12回)
- 法人顧客向けメールマガジン「ビジネス倶楽部」を配信(年12回)
- ローカルコミュニケーション誌「ホームバンク」を発行(年4回)

リスク管理態勢

金融の自由化、国際化の進展や金融技術の高度化などにより、金融機関を取り巻くリスクは複雑化・多様化していく中、お客さまに安心してご利用いただくためには、リスクを適切に管理する必要があります。

当金庫は、高い信頼性・健全性を維持するためにリスク管理を経営上の重要課題と位置づけ、平成14年4月に「リスク管理の基本方針」を制定し、認識すべきリスクの種類、管理方法や組織体制などのリスク管理の基本的な体系を定め、適正収益の確保を通じて経営基盤の安定化を図っております。理事会をリスク管理に係る最高意思決定機関と定めるとともに、リスク管理上の相互牽制機能等を補完するため、「統合リスク管理委員会」をはじめとする各種委員会を設置し、リスク管理に係る業務運営上の重要事項や改善事項について決議または協議を行い、必要に応じて理事会等へ報告を行うなど、適切で有効なリスク管理態勢の構築・維持に努めております。

●リスク管理に関する体系図



主なリスクの説明

信用リスク

債務者または投資先の財務状況が悪化することにより損失を被るリスクです。当金庫では、融資審査基準に基づく厳正な審査と、特定の業種や大口取引に偏らない小口多数取引でリスクの分散に努めております。また、全ての資産について、資産査定基準に基づく厳正な自己査定を実施し、資産の健全性確保に努めております。

市場リスク

金利、為替、有価証券等の価格などの様々な市場の要因により損失を被るリスクです。有価証券の運用については、安全性・流動性・収益性を重視した投資方針を基本とし、運用にあたっては、債券・株式・投資信託等に分散投資を行い、安全な運用に努めております。

流動性リスク

資金の調達と運用の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になることで被るリスク、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当金庫では、常に支払い準備資産の十分な確保に配慮し、日々の資金繰りを管理しております。また、不測の事態にも迅速に対応できる体制の構築に努めております。

オペレーショナルリスク

自然災害、事務ミス、風評被害、サイバー攻撃によるシステム障害などにより、損失を被るリスクです。当金庫では、これらのリスクを有形資産リスク、事務リスク、法務リスク、風評リスク、システムリスク、人的リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、適切な管理を行う体制となっております。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけるとともに、“地域社会から信頼される金融機関でありつづけるための基本”と考え、コンプライアンス態勢の整備に役職員一丸となって取り組んでおります。地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすために、役職員がより高い倫理観と使命感を持って行動し、金融サービスの提供に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当金庫では、公共的使命と社会的責任を果たすため、5つの「コンプライアンスの基本方針」を定めております。

- 地域社会からの揺るぎない信頼の確保
- 誠実かつ公正な信用金庫としての活動の遂行
- 透明な経営の徹底
- 反社会的勢力の排除
- 高い社会的評価の実現

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を守り、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め管理態勢を整備いたします。

- 1.当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけマネロン・テロ資金供与の脅威に対して、組織として適切な対応ができる態勢を整備します。
- 2.当金庫は、マネロン・テロ資金供与の主管部署をリスク統括部とし、リスク統括部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取組みます。
- 3.当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 4.当金庫は、適切な取引時確認を実施し、お客様の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、取引時の記録等から定期的な調査・分析を行い、対応を見直します。
- 5.当金庫は、営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引等を適切に把握し、当局に速やかに「疑わしい取引の届出」を行います。
- 6.当金庫は、テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。
- 7.当金庫は、継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保育成に努めます。
- 8.当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、更なる改善に努めます。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、断固としてこれらを排除するために、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守いたします。

- 1.反社会的勢力による不当要求には、代表理事以下、組織全体として対応します。
- 2.反社会的勢力による不当要求に対応する役職員の安全を確保します。
- 3.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 4.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- 5.反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
- 6.反社会的勢力による不当要求が、不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引は絶対に行いません。
- 7.反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

顧客保護等管理方針

当金庫は、お客さまの資産、情報およびその他の正当な利益の保護および利便性の向上に向けて、継続的な取組みを行っております。

お問い合わせ窓口

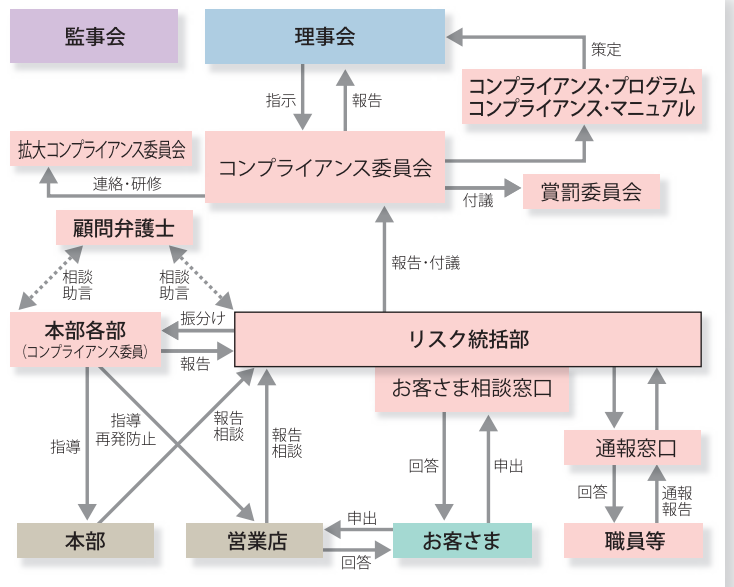
苦情・ご相談その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
桐生信用金庫 お客さま相談窓口
0120-277-622
受付時間：当金庫営業日 9:00～17:00

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】 当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は20ページ参照）またはお客さま相談窓口（電話：0120-277-622）へお申し出ください。

【紛争解決措置】 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談窓口または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにご利用いただけます。

●コンプライアンスに関する体系図

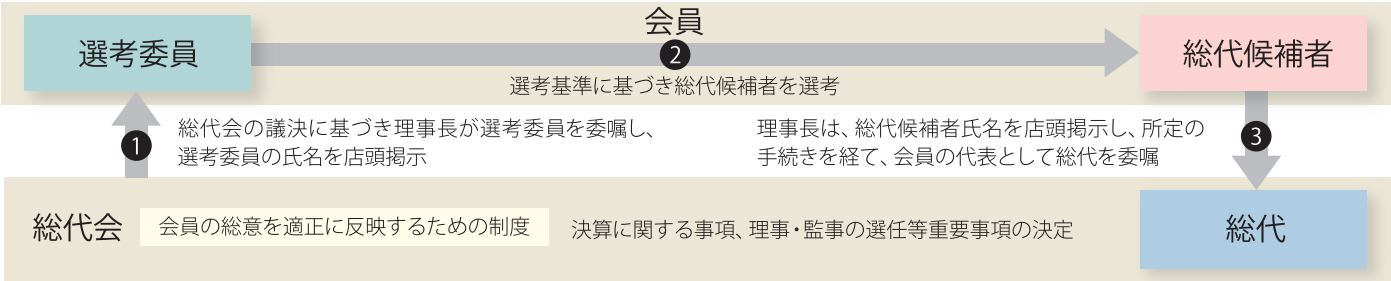


総代会制度

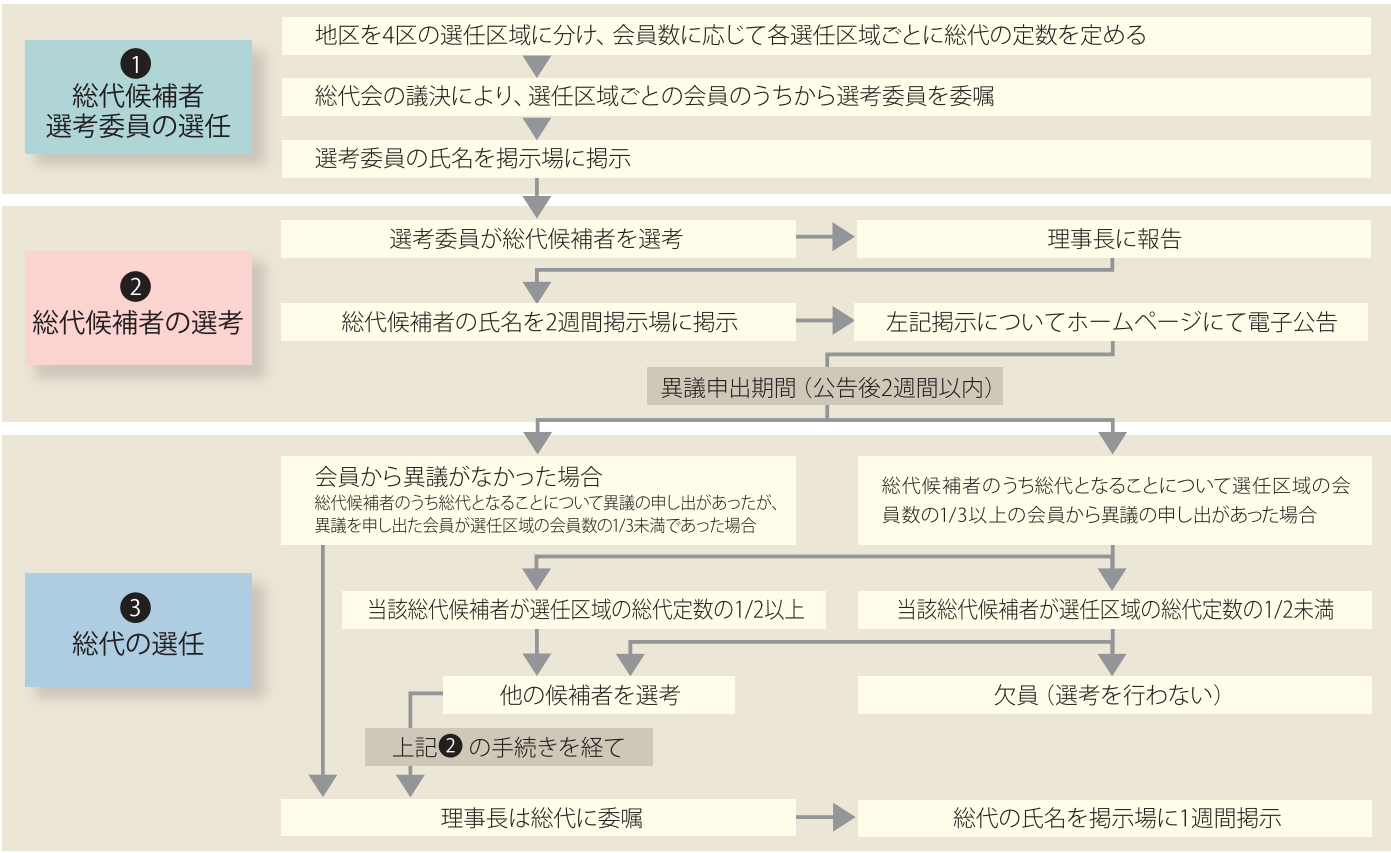
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。



総代が選任されるまでの手続き



総代会の決議事項

令和2年6月22日、第95期通常総代会を開催し、決議事項については、それぞれ原案のとおり可決されました。(総代数:129名、過半数:65名)

報告事項

第95期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告、監査報告

決議事項

- | | | | |
|-------|--------------------------------|-------|----------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案 承認の件 | 第3号議案 | 任期満了に伴う監事選任の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更 承認の件 | 第4号議案 | 役員退職慰労金贈呈 承認の件 |
| | ①会員の書面または電磁的方法による議決権行使の追加に伴う変更 | 第5号議案 | 会員の除名案 承認の件 |
| | ②出張所廃止に伴う変更 | | |

総代とその選任方法

■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は150人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、総代数は129名(令和2年6月22日現在)、会員数は35,860名(令和2年3月31日現在)です。

■総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、「総代選任規程」に定められた総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③総代候補者を会員が信任する。
- (異議がある場合申し出ることができる)

※総代候補者選考基準とは

- | | |
|-------|---|
| ①資格要件 | ・当金庫の会員であること
・就任時点で75歳を越えていないこと |
| ②適格要件 | ・総代としてふさわしい見識を有している方
・良識を持って正しい判断ができる方
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
・その他総代選考委員が適格と認めた方 |

地区別総代氏名一覧

令和2年6月22日現在

	選任区域	人数	氏名
第1区	桐生市 みどり市	66名	赤石 達美④ 板 寺 孝④ 糸 井 孝夫④ 今 泉 和 広① 雅 楽 川 陽 子① 大 木 正 喜⑥ 大 澤 邦 博① 大 島 千 賀 子② 大 西 健 太 郎④ 大 橋 利 一⑥ 岡 田 昌 之④ 小 倉 康 宏② 尾 花 靖 雄① 加 藤 貢⑤ 岸 田 啓 作① 北 澄 健 一 朗③ 木 村 洋 一② 久 保 田 純 夫③ 酒 井 豊③ 坂 入 勝④ 佐 々 木 鉄 夫⑤ 佐 藤 稔 也③ 柴 塚 政 巳⑥ 周 東 通 人⑦ 正 田 俊 司① 正 谷 祐 嗣④ 図 子 田 英 佐① 須 藤 広 志① 須 永 博 之① 諏 訪 恵 一② 関 口 健 司④ 関 口 好 一② 関 崎 亮① 竹 越 誠 治⑥ 武 田 俊 雄④ 塚 越 隆 史① 中 澤 幸 男③ 新 見 直 広② 能 澤 孝 博③ 野 間 義 弘② 野 村 篤① 長 谷 川 友 彦② 長 谷 川 義 雄③ 樋 口 京 司④ 日 野 昇② 福 田 雅 之③ 藤 生 泰 則③ 毒 島 一 夫④ 星 野 麻 実① 星 野 清 見⑥ 星 野 貴 洋② 本 田 雄 一 郎⑥ 松 崎 靖⑥ 松 島 孝 三⑨ 宮 地 由 高① 茂 木 幹 之② 粉 山 和 久⑥ 森 末 廣③ 八 木 橋 比 佐 樹① 柳 沢 勝 人② 山 口 正 夫⑨ 山 崎 達 也② 鍵 田 実③ 横 塚 榮 三 郎⑬ 吉 成 弘 志③ 吉 野 雅 比 古②
第2区	太田市	25名	青 木 郁 夫⑩ 阿 部 浩 則④ 新 井 聡② 新 井 浩 美② 岩 崎 武 則② 大 澤 治 男① 岡 島 信 一② 梶 塚 正 志① 神 谷 保 夫② 木 村 利 之⑥ 栗 原 一 雄⑦ 小 暮 正 男③ 斉 藤 雅 彦⑤ 坂 井 勝② 佐 藤 悦 司⑤ 柴 宮 利 行① 清 水 美 智 子① 田 中 光 浩① 永 澤 木 の 実② 塙 保 仁② 早 川 み ち る② 半 田 昌 明⑤ 星 野 勝 美① 三 代 川 修 一② 森 田 高 史②
第3区	伊勢崎市 佐波郡玉村町	19名	青 木 亮 一① 井 野 益 美⑩ 猪 野 迪 正⑤ 岡 部 浩 章② 久 保 田 和 明① 齋 藤 利 雄② 洪 澤 一 良② 島 田 利 春② 下 田 雅 樹① 高 田 和 広④ 中 川 一① 長 沼 和 行③ 橋 本 力① 橋 本 文 秀② 原 竹 雄⑩ 藤 井 勲① 望 月 裕 文③ 森 田 高 史② 横 塚 邦 元⑤
第4区	前橋市、館林市 邑楽郡、足利市、 他	19名	上 田 茂③ 江 原 寛 一⑬ 江 原 弘 義② 大 塚 博① 川 島 満 男③ 小 原 澤 公 康④ 神 保 次 雄② 須 田 耕 司② 清 田 明⑤ 摂 津 伸 一① 田 中 栄③ 田 村 征 之② 長 島 裕① 野 口 誠 一④ 野 村 文 昭② 細 井 真 美 子① 細 田 崇② 真 柄 智② 亦 野 高 裕①

※氏名の後の数字は総代への就任回数(五十音順、敬称は省略させていただきました)

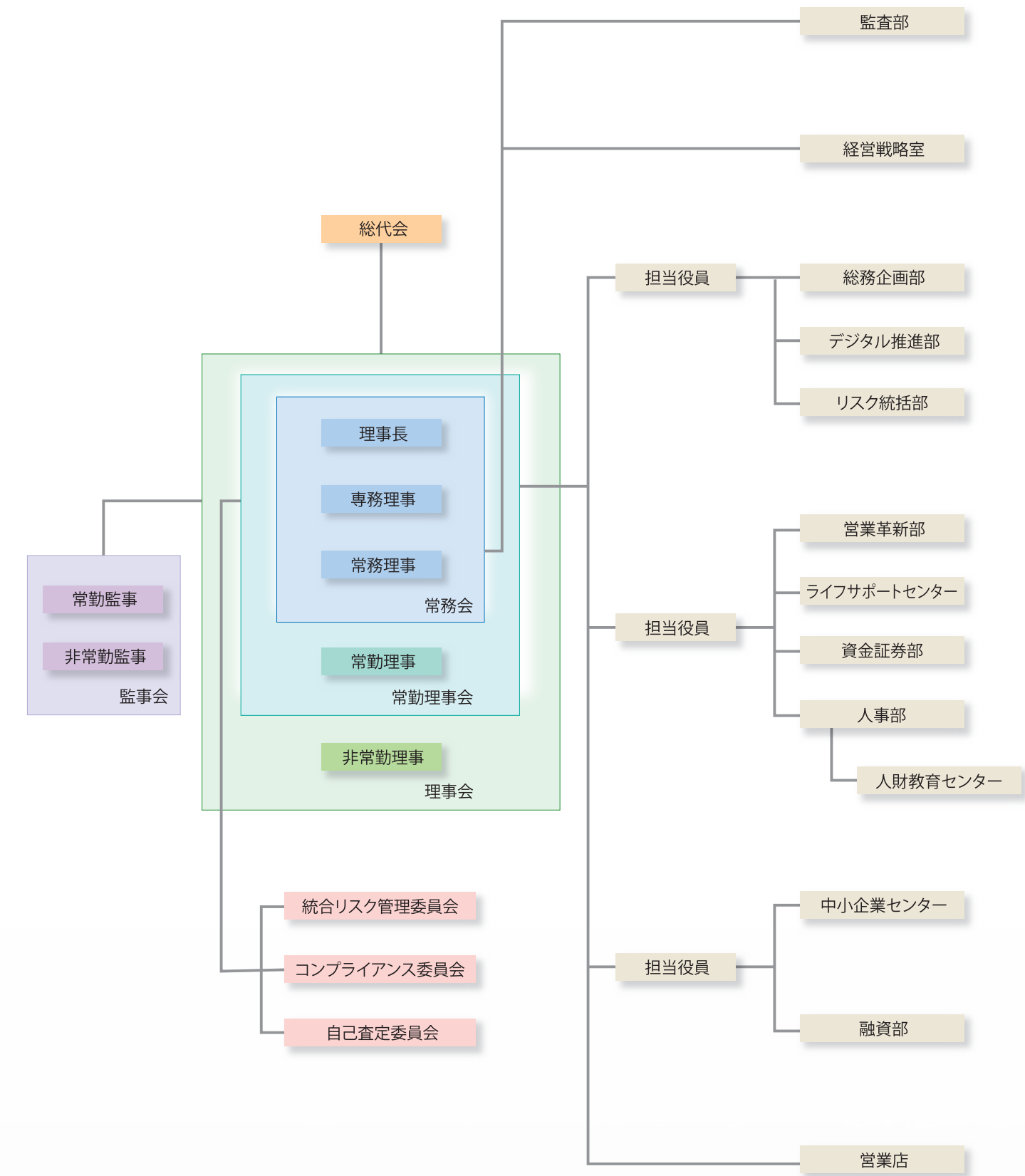
総代の属性別構成比

令和2年6月22日現在

職業別	法人・法人代表者 93.8%、個人事業主6.2%
年代別	70代以上29.5%、60代33.3%、50代22.5%、40代11.6%、30代3.1%
業種別	製造業39.5%、卸・小売業20.1%、サービス業12.4%、建設業9.3%、運輸業7.8%、その他10.9%

組織図

令和2年6月22日現在



子会社

きりしんビジネスサービス株式会社

所在地 桐生市錦町2丁目15番21号

役員一覧

令和2年6月22日現在



理事長 (代表理事) 津久井 真澄



専務理事 (代表理事) 佐藤 敏彦



常務理事 (代表理事) 堀越 幹雄



常務理事 (代表理事) 松島 修



常勤理事 (中小企業センター長) 須藤 修



常勤理事 (監査部長) 小倉 邦夫



常勤理事 (本店営業部長) 今井 有司



常勤理事 (太田支店長) 多田 敏



常勤理事 (融資部長) 堤 弘志



理事 ※1 石井 謙三



理事 ※1 久保田 寿栄



常勤監事 板橋 達郎



監事 小林 真澄



監事 ※2 鳥井 英雄

執行役員 (大間々支店長) 千喜良 務

執行役員 (ライフサポートセンター長) 益子 泰之

執行役員 (前橋支店長) 竹内 崇

執行役員 (本町支店長) 生方 隆志

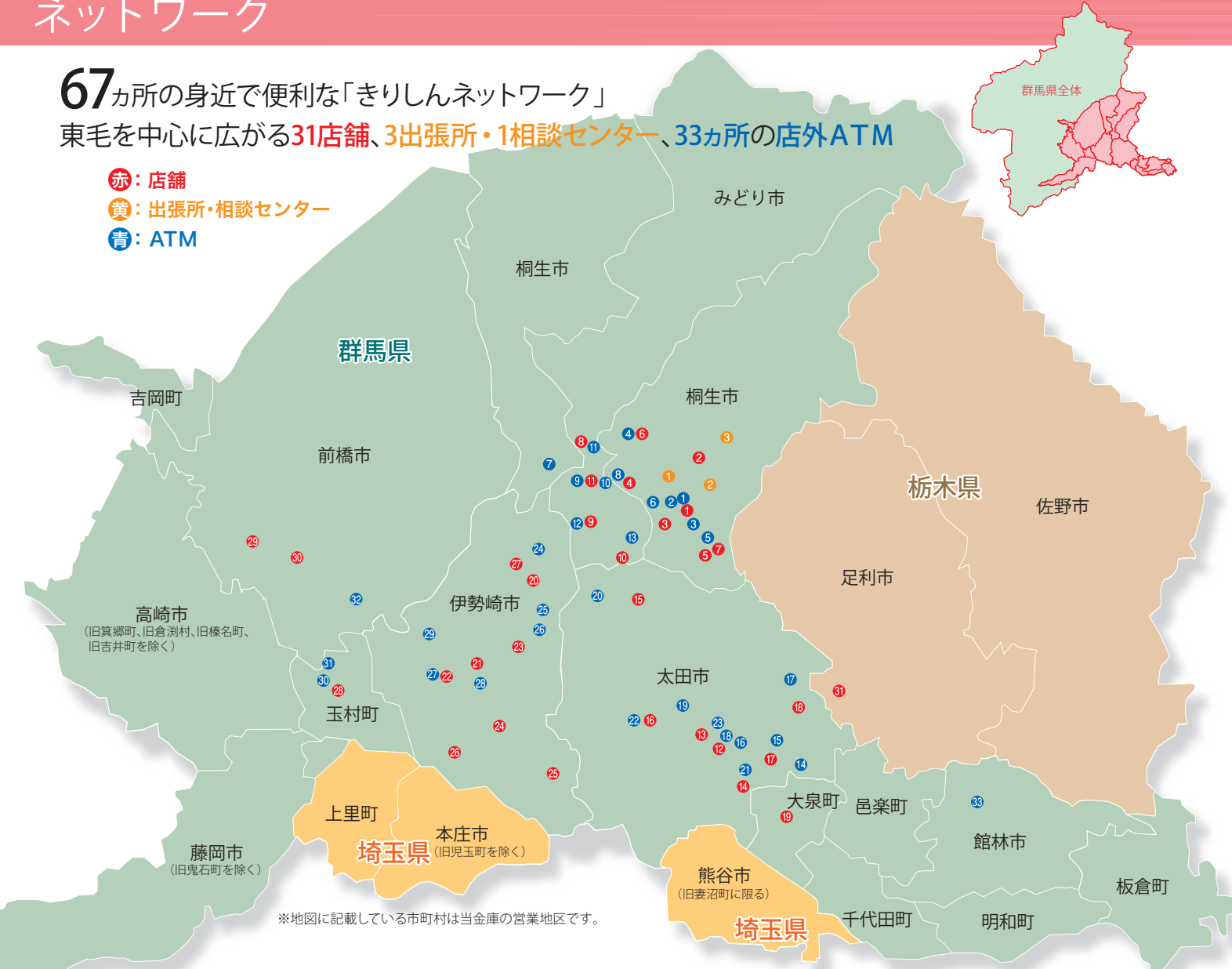
執行役員 ※3 (リスク統括部長) 大前 雅弘

執行役員 ※3 (総務企画部長) 坂場 清二

※1 非常勤理事2名は職員外理事です。 ※2 信用金庫法第32条第5項の監事です。 ※3 令和2年7月1日現在の執行役員です。

67ヵ所の身近で便利な「きりしんネットワーク」
東毛を中心に広がる31店舗、3出張所・1相談センター、33ヵ所の店外ATM

- 赤：店舗
- 黄：出張所・相談センター
- 青：ATM



※地図に記載している市町村は当金庫の営業地区です。

便利な“きりしん”ATM

全国の提携しんきんの
通帳記帳
できます！

当金庫の通帳なら
通帳繰越
できます！

ATM利用限度額
●現金のお引き出し限度額は、1日あたり50万円
●ATMの振込限度額は、1日あたり200万円

※記帳ができる通帳は「普通預金（総合口座）・貯蓄預金」通帳です。
※通帳の残りの印字行数を超えるお取引明細は記帳できません。

※なお、上記の限度額は窓口でお手続きいただくことにより変更が可能です。
詳しくはお取引の店舗までお問い合わせください。

ATMの入出金手数料

※下記の時間帯でもご利用できない金融機関もありますのでご注意ください。

当金庫カード	〈平 日〉			〈土曜日〉			〈日曜・祝祭日〉			
		8:00～	8:45～18:00	18:00～21:00		8:00～	8:45～14:00	14:00～21:00		8:00～21:00
	入金	無料	無料	無料	入金	無料	無料	無料	入金	無料
	出金	110円	無料	110円	出金	110円	無料	110円	出金	110円
他金庫カード		8:00～	8:45～18:00	18:00～21:00		8:00～	9:00～14:00	14:00～21:00		8:00～21:00
	入金	110円	無料	110円	入金	110円	無料	110円	入金	110円
	出金	110円	無料	110円	出金	110円	無料	110円	出金	110円
第二地銀 信組・労金 カード		8:00～	8:45～18:00	18:00～21:00		8:00～	9:00～14:00	14:00～21:00		8:00～21:00
	入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	220円	入金	220円
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	出金	220円
上記以外の 他行カード		8:00～	8:45～18:00	18:00～21:00		8:00～	9:00～14:00	14:00～21:00		8:00～21:00
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	出金	220円
ゆうちょ カード		8:00～	8:45～18:00	18:00～21:00		8:00～	9:00～14:00	14:00～21:00		8:00～21:00
	入金	220円	110円	220円	入金	220円	110円	220円	入金	220円
	出金	220円	110円	220円	出金	220円	110円	220円	出金	220円

店舗・店外ATMのご案内

令和2年7月1日現在

店 舗 名	店 舗 番 号	両 替 機	貸 金 庫	住 所	T E L	店外ATM	ATM稼動時間		
							平 日	土曜日	日曜・祝日
桐生市	1 本店営業部 1 西出張所	01	○ ☆	〒376-8668 桐生市錦町2-15-21 〒376-0046 桐生市宮前町2-3-12	0277-44-8181 0277-47-5151	1 桐生市役所 2 桐生厚生総合病院	8:30～18:00 9:00～18:00	— —	— —
	2 本町支店 2 東出張所 3 梅田出張所	02	○ ○ ○	〒376-0031 桐生市本町3-3-10 〒376-0034 桐生市東4-5-28 〒376-0601 桐生市梅田町1-22-6	0277-22-8126 0277-43-8151 0277-32-1851	3 フレッセイ桐生南店 4 ウエルシア桐生川内店 5 ペイシア境野店	10:00～20:00 9:00～21:00 9:00～20:00	10:00～20:00 9:00～21:00 9:00～21:00	10:00～20:00 9:00～21:00 9:00～21:00
	3 新桐生支店 4 相生支店 5 広沢支店 6 川内支店 7 境野支店	04 07 11 13 15	☆ ○ ☆ ☆ ○	〒376-0013 桐生市広沢町1-2789-6 〒376-0011 桐生市相生町2-682-15 〒376-0013 桐生市広沢町4-2024-2 〒376-0041 桐生市川内町2-255-10 〒376-0002 桐生市境野町6-594-4	0277-54-1911 0277-53-8151 0277-54-8181 0277-65-6511 0277-43-8131	6 マーケットシティ桐生 7 アバンセ新里店 8 カスミ桐生相生店	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00
みどり市	8 大間々支店 9 笠懸支店 10 久宮支店 11 みどり支店	05 12 23 29	○ ○ ☆ ☆	〒376-0101 みどり市大間々町大間々889-1 〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2895-2 〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美593-9 〒376-0101 みどり市大間々町大間々43-5	0277-73-2010 0277-76-7777 0277-76-1231 0277-72-2525	9 さくらもーる 10 大間々プラザ 11 ペイシア大間々店 12 みどり市役所 13 アクロスプラザ笠懸	10:00～20:00 10:00～20:00 9:00～20:00 8:30～19:00 9:00～20:00	10:00～20:00 10:00～20:00 9:00～20:00 8:30～19:00 9:00～20:00	10:00～20:00 10:00～20:00 9:00～20:00 8:30～19:00 9:00～20:00
太田市	12 太田支店 13 太田西支店 14 高林支店 15 数塚支店 16 新田支店 17 内ヶ島支店 18 蕨川支店	06 09 16 17 24 33 35	○ ○ ☆ ○ ☆ ○ ☆	〒373-0852 太田市新井町534-12 〒373-0034 太田市藤久久町498-2 〒373-0861 太田市南矢島町386-1 〒379-2304 太田市大原町438-6 〒370-0314 太田市新田市新井町425-1 〒373-0813 太田市内ヶ島町833-1 〒373-0801 太田市台之郷町1050-7	0276-47-0111 0276-31-5151 0276-38-5311 0277-78-6781 0276-57-4111 0276-46-1177 0276-47-2111	14 ベルク電舞店 15 イオン太田SC 16 太田支店駅前出張所 17 ベルク植木野店 18 太田市役所 19 とりせん城西の杜店 20 とりせん大原店 21 ペイシアおおたモール店 22 ニコモール 23 とりせん太田八幡町店	9:00～21:00 8:00～21:00 8:30～20:00 8:30～21:00 9:00～19:00 9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～19:30 9:00～21:00	9:00～21:00 8:00～21:00 8:30～17:00 8:30～21:00 — 9:00～21:00 9:00～20:00 9:00～19:30 9:00～21:00	9:00～21:00 8:00～21:00 9:00～17:00 8:30～21:00 — 9:00～21:00 9:00～20:00 9:00～19:30 9:00～21:00
	19 大泉支店	39	☆	〒370-0521 邑楽郡大泉町住吉57-10	0276-20-0033				
伊勢崎市	20 国定支店 21 伊勢崎支店 22 伊勢崎西支店 23 伊勢崎東支店 24 伊勢崎南支店 25 境支店 26 豊受支店 27 赤堀支店 28 玉村支店	18 22 31 36 37 38 41 43 30	○ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆	〒379-2221 伊勢崎市国定町2-1865-2 〒372-0054 伊勢崎市柳原町81-1 〒372-0812 伊勢崎市連取町1334-1 〒372-0021 伊勢崎市上諏訪町2113-16 〒372-0033 伊勢崎市南千木町2470-1 〒370-0122 伊勢崎市境栄938 〒372-0833 伊勢崎市富塚町221-1 〒379-2204 伊勢崎市西久保町2-511-1 〒370-1132 佐波郡玉村町大字下新田526	0270-63-1717 0270-21-1717 0270-22-3111 0270-21-6555 0270-22-3322 0270-70-1515 0270-20-3020 0270-20-2311 0270-65-2721	24 フォリオ赤堀 25 フレッセイ田部井店 26 スマーク伊勢崎 27 フレッセイ連取モール店 28 伊勢崎市役所 29 フォリオ安堀	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 8:00～18:00 9:00～21:00	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 — 9:00～21:00	9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 9:00～21:00 — 9:00～21:00
	30 玉村町役場 31 フレッセイ玉村店 32 フォリオ駒形					30 玉村町役場 31 フレッセイ玉村店 32 フォリオ駒形	8:30～19:00 9:00～21:00 8:30～21:00	8:30～19:00 9:00～21:00 8:30～21:00	8:30～19:00 9:00～21:00 8:30～21:00
	29 前橋支店 30 前橋東支店 31 堀込支店	10 40 21	○ ☆ ○	〒371-0805 前橋市南町3-71-3 〒379-2154 前橋市天川大島町1465 〒326-0831 足利市堀込町2762-1	027-223-6321 027-287-1180 0284-73-3541				
	33 ベルク館林大街道店					33 ベルク館林大街道店	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00

※表中の☆は「全自動貸金庫」サービス

相談センター	T E L	営業時間
桐生市 1 Kiricos 桐生	0120-536-109	9:00～19:00

**Kiricos 桐生は年末年始(12/31～1/3)以外
年中無休で営業します！**

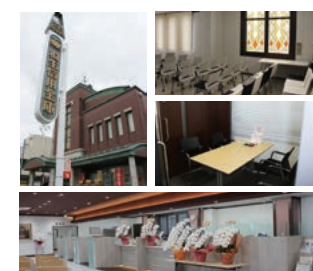
お客さまの利便性向上のために

当金庫ではお客さまの利便性を高めるため、老朽化が進んだ店舗などを中心にリニューアルしています。令和元年度は「本町支店」と「久宮支店」の2店舗が新しくなりました。

本町支店 改築

〈令和元年5月20日(月)〉

- 3店舗統合(本町+東+梅田)
- 充実した相談ブース
- 多目的ホール完備



久宮支店 移転新築

〈令和2年1月20日(月)〉

- 多目的ホール、多機能トイレ完備
- 窓口全てをローカウンター化
- “タッチ伝”2台・“EYE-QUE”※設置

※窓口ナビゲーションシステム(自動受付機)



多様化する地域の皆さまのニーズにお応えるため、商品や各種サービスの内容充実に努めています。

融資業務	手形割引および貸付（手形貸付、証書貸付、当座貸越）
預金業務	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、財形等
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、投資信託等に投資
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等
外国為替業務	信金中央金庫への取次（海外送金、信用状の発行、輸出為替の買取等）
附帯業務	代理業務、貸金庫業務、国債等の公共債・投資信託・保険商品・iDeCo・信託商品の窓口販売等

主な融資商品

令和2年7月1日現在

種類	商品名(事業者向け)	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間
事業	ニュービジネスサポートローン	補助金交付までのつなぎ資金	1億円	1年以内
	新「環境サポート」	運転資金・設備資金（環境に関する公的認証要）	3,000万円	5年以内
	創業支援資金「百年・みらい」	創業のための事業資金	500万円	10年以内
	ドクターサポートローン パートⅠ	医師・医療法人向け運転資金・設備資金	2億円	20年以内
	企業応援ローン「元気」	事業資金（他行借入金の借換も可能）	1億円	20年以内
	TKC経営者ローン	事業資金（運転資金および設備資金）	3,000万円	3年以内
	桐生市重伝建ローン	桐生市の伝統的建造物の保存等に関する費用	1億円	20年以内
	令和パートナー保証	事業資金（群馬県信用保証協会との協調融資）	7,000万円	10年以内
	ハーモニーサポート保証	事業資金（栃木県信用保証協会との協調融資）	2億8千万円	20年以内
	ビジネススピードローン「即戦力」 WEB	運転資金および設備資金（個人事業主向け）	500万円	10年以内
	スクラム	事業資金（運転資金および設備資金）	3,000万円	7年以内
	再生型地域活性化ローン	事業資金（運転資金および設備資金）	2,000万円	15年以内

令和2年7月1日現在

種類	商品名(個人ローン)	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	担保・保証会社
住宅関連	変動金利型住宅ローン WEB	住宅新築・購入・増改築・土地購入等	8,000万円	35年以内	不動産担保・全国保証（株）他
	固定・変動金利選択型住宅ローン WEB	住宅新築・購入・増改築・土地購入等	8,000万円	35年以内	全国保証（株）・しんきん保証基金
	8大疾病補償付住宅ローン	住宅新築・購入・増改築・土地購入等	8,000万円	35年以内	全国保証（株）・しんきん保証基金
	無担保住宅ローン WEB	住宅新築・購入・増改築・土地購入・借換	1,500万円	20年以内	しんきん保証基金
	すまい・るパッケージ	住宅購入・増改築・土地購入等	5,000万円	35年以内	住宅融資保険
	フラット35	住宅新築・購入・中古住宅購入・借換	8,000万円	35年以内	住宅金融支援機構代理貸付
	つなぎ資金	住宅購入・増改築・土地購入等	8,000万円	1年以内	しんきん保証基金 他
	群馬県住宅用太陽光発電設備等導入資金	群馬県内居住者の住宅用太陽光発電設備	300万円	10年以内	しんきん保証基金
目的型	カーライフプラン	車の購入・免許の取得費用等	1,000万円	10年以内	しんきん保証基金
	カーライフリピートプラン WEB				
	職域サポートローン（マイカー） WEB	職域サポート契約企業の従業員の車輛購入	500万円	10年以内	しんきん保証基金
	教育ローン「天神ワイド」 WEB	入学金・授業料等	3,000万円	16年9ヵ月以内	SMBCファイナンスサービス（株）
	新教育カードローン WEB	入学金・授業料等	500万円	16年9ヵ月以内	しんきん保証基金
	先進医療ローン WEB	先進医療治療費用	314万円	7年以内	SMBCファイナンスサービス（株）
汎用型	介護プラン	介護用機器購入、老人ホーム入居金等	500万円	10年以内	しんきん保証基金
	フリーローン WEB	ご自由	500万円	10年以内	しんきん保証基金
	職域サポートローン（フリー） WEB	ご自由（職域サポート企業の従業員専用）	500万円	10年以内	しんきん保証基金
	かんたん君モア WEB	ご自由	500万円	10年以内	（株）オリエントコーポレーション
	カードローンNEO WEB	ご自由	500万円	3年更新	しんきん保証基金
	カードローン「きゃっする」 WEB	ご自由	500万円	3年更新	信金ギャランティ（株）

※ご融資に際しましては事前に審査がございます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
※保証会社ごとに取扱い条件が異なる場合がございます。詳細につきましては、最寄りの営業店へお問い合わせください。
※ WEB の商品は、当金庫のホームページよりお申込み等いただくことができます。

主な預金商品

令和2年7月1日現在

預金の種類		お預入れ期間	特色（内容）
当座預金		出し入れ自由	事業のお取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。
普 通	普通預金	出し入れ自由	給与・年金等のお受け取り、公共料金の自動支払がセットでき、キャッシュカードにて、全国の提携金融機関でご利用いただけます。
	総合口座	出し入れ自由	定期・定積をセットで、残高の最高90%、200万円まで自動的に融資がご利用いただけます。
	無利息型普通預金	出し入れ自由	預金保険制度の付保対象預金です。決済用預金として全額保護されます。
貯蓄預金		出し入れ自由	個人のお客さま限定。公共料金の自動支払のセットはできません。
通知預金		据置き7日以上	短期間（7日以上）の運用に最適です。
納税準備預金		引き出し原則納税のみ	税金納付のための資金づくりにご利用いただける預金で、「非課税」です。
定 期	スーパー定期	1ヵ月以上5年以内	満期日を自由に指定できます。3年もの以上は、個人のお客さまに限り、半年複利もご利用いただけます。
	大口定期	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上からご利用いただけます。
	期日指定定期	最長3年 （1年据置き後支払可）	お預入れ期間は最長3年ですが、お預入れ後、1年経過すると、1ヵ月前のご連絡でいつでもお引き出し（一部または全部）いただけます。
	変動金利定期預金	1年以上3年以内	お預入れ期間中、市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に金利が見直される定期預金です。
定期積金（スーパー積金）		1年～5年のうち1年毎	毎月一定額を積み立てる預金で、計画的な資金づくりに最適です。
財 形	財形年金	5年以上	給与の中から天引きにより、一定額を積み立てます。（財形住宅と合わせて550万円まで非課税）
	財形住宅	5年以上	給与の中から天引きにより、一定額を積み立てます。（財形年金と合わせて550万円まで非課税）
	一般財形	3年以上	貯蓄目的は自由です。課税対象となりますが、財形持家融資の特典が受けられます。

● “きりしん”で年金をお受け取りいただいているお客さま限定商品

年金定期100	1年	お一人様100万円までです。通常の定期預金に比べ有利な利率が適用されます。
シニア応援定期	1年	お一人様200万円までです。群馬県が発行する「ぐーちよきシニアパスポート」または足利市が発行する「あしかがいきいきパスポート」をお持ちの方が対象の金利優遇定期です。

●相続により取得した金額をお預入いただく商品

相続定期預金「ゆずりは」	3ヵ月、6ヵ月、1年	相続により取得した金額を上限として有利な利率が適用されます。
--------------	------------	--------------------------------

●その他の金利優遇商品

子育て応援積金「ぐーちよき積金」	5年	群馬県が発行する「ぐーちよきパスポート」など自治体が発行する子育て支援パスポートを受けているお子さままたはその親権者の方が対象の金利優遇定期積金です。
退職金定期預金「セカンドライフ」	6ヵ月、1年	退職金額を上限（但し、2,000万円以内）として、有利な利率が適用されます。
セカンドライフリピート	1年	「セカンドライフ」満期日から1ヶ月以内のお手続きで有利な利率が適用されます。
預けてプラス	3ヵ月	投資信託と定期預金を同時にお申込みいただくと、投資信託の契約額を上限として、定期預金が特別金利にてご利用いただけます。

※当金庫のホームページよりご相談いただくことができます。

証券商品・保険商品・iDeCo・信託商品・国民年金基金

令和2年7月1日現在

	商品名	特色（内容）
証券業務	債券の窓口販売	個人向け国債、中期利付国債、長期利付国債、ぐんま県民債の窓口販売を行っております。
	投資信託の取扱い WEB	50のファンドをご用意しております。インターネットサービスもご利用いただけます。
損害保険	長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまのための保険です。火災や水害等の災害により、住宅が受けた損害を補償します。
	事業性火災保険	事業用建物などの火災等のリスクに備える保険です。
	事業性保険	事業活動にかかわる施設、業務、生産物などの賠償リスクを1つの保険で補償します。
	ペット保険	どうぶつ（犬・猫）のケガ・病気に対し、保険の対象となる診療費を補償する保険です。
	債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまのための保険です。ケガや病気等による入院時に保険金を支払い、ローン月額を補償します。
	海外旅行保険 WEB	海外旅行中に発生したケガや病気、携行品の損害、航空機の遅延などのアクシデントやトラブルを幅広く補償します。
生命保険	普通傷害保険	ケガによる死亡や後遺障害・入院・通院・他人への賠償責任など、日常生活を幅広く保障します。
	個人年金保険	自ら準備する私的年金のことで、年金原資となる保険料を払い込み、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取る商品です。
	一時払終身保険	死亡保障が一生継続き、万一の場合のご家族の生活保障や相続対策としての備えができます。
医療保険		ケガや病気による入院や所定の手術を受けた際に給付金が支払われる保険です。
がん保険		「がんにかかったとき」の入院や手術などに対して、給付金が支払われる保険です。
iDeCo（個人型確定拠出年金）		自ら準備する私的年金で、掛金の運用を自身が行う年金制度です。税制面での優遇を受けられるメリットがあります。
信託契約代理店業務		暦年信託・相続信託の2商品を用意し、お客さまの生前贈与や資金の承継について準備できるものです。
国民年金基金加入勧奨業務		自営業などの方々のため、老齢基礎年金に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。税制上の優遇措置があります。

※ WEB の商品は、当金庫のホームページよりお申込み等いただくことができます。

主なサービス業務

令和2年7月1日現在

商品名	特色（内容）
ビジネスマッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを信用金庫のネットワークを介して結びつけるサービスをご利用いただけます。
年金相談	お受取額、税金等のご相談を随時承っております。また、社会保険労務士による年金無料相談会も開催しております。
相続相談	お客さまの財産管理・相続・事業承継等の問題を業務提携先の専門家（株式会社朝日信託）にご紹介します。
キャッシュサービス	当金庫のキャッシュカードは、全国の提携金融機関（全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労金、ゆうちょ銀行等）のATMでご利用いただけます。当金庫各店舗のATMでは、平日朝8時から夜8時までご利用いただけます。
しんきんATMゼロネットサービス	全国の信用金庫にある約19,000台のATMを、手数料無料でご利用いただけます。 ※曜日と時間帯によっては手数料がかかります。
デビットカードサービス	お持ちのキャッシュカードで、百貨店、コンビニエンスストアなどJ-Debit加盟店でお買い物ができます。
ペイジー口座振替受付サービス	当金庫のキャッシュカードがあれば収納機関（クレジット会社・保険会社等）との口座振替のお申込みの際、その場ですぐお手続きが完了するサービスです。
自動支払い	公共料金、税金、保険料、授業料など1度の手続きで、ご指定口座から自動的に支払うことができます。
自動受取り	各種年金、給料、配当金等が、ご指定の口座へ自動的に振込まれます。
クレジットカード	しんきんVISA、しんきんJCBなどを取り扱っております。加盟店入会申込みもお手続きいただけます。
貸金庫	預金証書、権利証など大切な財産や貴重品を安全にお預りします。
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース株式会社、昭和リース株式会社、大和リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社をご案内します。
インターネットバンキング	WEB インターネットを利用して照会、振込・振替、各種料金収納（マルチペイメント）サービス等にご利用いただけます。
FBサービス	パソコンや専用端末を使って、照会、振込・振替、データ伝送（総合振込、給与・賞与振込）サービス等ご利用いただけます。
HBサービス	パソコンや専用端末を使って、照会、振込・振替サービス等ご利用いただけます。
投信インターネットサービス	WEB 時間を気にせず、インターネットにアクセスして投資信託をご購入いただけます。
純金積立の取扱い	お客さまに代わって毎月金を購入します。金地金、換金による現金等にてお受け取りいただけます。
toto当せん金払戻し	<toto><BIG>の当せん金払戻しをお取扱いしています。取扱店：本店、太田西支店、前橋支店、笠懸支店、伊勢崎西支店、大泉支店
代理業務	日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、株式会社日本政策金融公庫等代理店業務、株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社償元利金支払代理業務、住宅金融支援機構等の代理貸付業務等
電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、でんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
年金受給者向けホームセキュリティサービス	当金庫で年金受給の方を対象に、ALSOK・セコムのホームセキュリティサービスを特別料金でご利用いただけます。
えらべる倶楽部	WEB 株式会社JTBベネフィットとの連携による福利厚生サービス、当金庫取引先の法人さまに限定。
コンビニ仲介	セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン各社の仲介（オーナー・土地活用他）のサービス。
Pay Pay	スマートフォンを利用した電子決済サービス。専用アプリでQRコードによる資金決済ができます。

※

WEB

の商品は、当金庫のホームページよりお申込み等いただくことができます。

お客さまフリーダイヤル

令和2年7月1日現在

Kiricos桐生フリーダイヤル	☎ 0120-536-109	中小企業の経営課題の解決や個人のお客さまのライフイベントに応じた相談に対応する総合相談所です。ぜひ、ご予約ください。
ローンセンター	☎ 0120-032-056	各種個人ローンについてのお問い合わせから、お申込みまで、お気軽にお問い合わせください。
金融商品相談フリーダイヤル	☎ 0120-821-043	投資信託、国債、保険商品などに関するご相談や照会、資料のご請求、個人型確定拠出年金「iDeCo」、信託商品の取扱い等、お気軽にお問い合わせください。
なんでもテレホン相談	☎ 0120-498-232	商品等についてのお問い合わせから、「きりしん」に対するご意見・ご要望まで、なんでもお気軽にお問い合わせください。
苦情相談等のお問い合わせ窓口	☎ 0120-277-622	「きりしん」に対するご意見・苦情・相談等、お気軽にお問い合わせください。
金融円滑化苦情相談窓口	☎ 0120-437-125	貸出条件の変更等に関する苦情・相談等、お気軽にお問い合わせください。

※受付時間は、いずれも9:00～17:00です。（土日祝日および年末年始を除く）
なお、Kiricos桐生の受付時間は9:00～19:00です。（年末年始を除く）

主な手数料一覧

令和2年7月1日現在

証明書発行手数料			
■残高証明書	当金庫書式証明書（作成基準日が前々月末日まで）	1件	550円
	当金庫書式証明書（上記以外）	1件	1,100円
	住宅取得控除用証明書	1件	550円
	お客さまの準備する証明書	1件	1,100円
	監査法人向け証明書	1件	3,300円
■融資証明書		1件	11,000円
■開発行為の同意書		1件	11,000円
■株式保管証明書		1件	550円
■利息支払証明書		1件	550円
■その他証明書		1件	3,300円

預金関係		
■小切手帳（50枚綴り）	1冊	1,100円
■約束手形帳（50枚綴り）	1冊	2,200円
■為替手形帳（25枚綴り）	1冊	1,100円
■専用当座開設手数料（割賦販売通知書1枚につき）		3,300円
■専用手形用紙	1枚	550円
■自己宛小切手（お客さまより発行依頼のもの）	1枚	550円
■署名判登録料（専用当座、自己宛小切手を除く）	1登録	5,500円
■通帳・証書・カード再発行	1件	1,100円
■無利息型普通預金への変更手数料	1口座	1,100円
■相続事務郵送手数料	1件	1,100円

資料作成		
■照会・履歴等用紙代（定例発行の当座照合表を除く）	1件	550円
■照会・履歴等用紙代（過去15年間を超える照会分）	1枚～5枚 6枚以上	2,200円 ※1

※1 6枚以上の場合、2,200円に5枚を超える分1枚毎に550円を加算した額

為替							
■振込手数料（1件につき）		当金庫同一店内宛		当金庫本支店宛		他金融機関宛	
ATM	窓口	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
	キャッシュカード	220円	440円	220円	440円	660円	880円
	現金	110円	220円	110円	220円	440円	660円
インターネットバンキング	WEB/バンキング（個人）	無料	無料	110円	220円	440円	660円
	WEB-FB	無料	無料	110円	220円	440円	660円
	Aプラン（法人）	無料	無料	110円	220円	330円	550円
	Bプラン	無料	無料	110円	220円	330円	550円
HB・FB・モバイルバンキング		無料	無料	110円	220円	440円	660円
テレホンバンキング		110円	330円	110円	330円	550円	770円
定額自動送金		165円	385円	165円	385円	605円	825円

■代金取立手数料			
当金庫宛	同一店内	即日入金が可能	無料
	本支店	即日取立が可能	110円
		期日管理を要する	440円
		期日取立が可能	220円
他行宛	同一手形交換所内	即日取立が可能	660円
	同一手形交換所外	期日管理を要する	880円
		即日取立が可能	880円
		期日管理を要する	880円
その他地域手形交換所宛		普通扱い	880円
		至急扱い	1,100円

■その他	不渡手形返却料	880円
	取立手形組戻料	880円
	取立手形店頭呈示料	880円
	振込組戻手数料	880円

硬貨入金手数料		
※1	1枚～500枚	無料
	501枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	660円
	2,001枚以上	※1
	※1 2,001枚以上の場合、660円に2,000枚を超える分1枚～1,000枚毎に330円を加算した額	

硬貨金種指定支払手数料		
※1	1枚～200枚	無料
	201枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	660円
	1,001枚～1,500枚	990円
	1,501枚以上	※1
※1 1,501枚以上の場合、990円に1,500枚を超える分1枚～500枚毎に330円を加算した額		

邦貨両替手数料		
■窓口 ・受取又は持参枚数のいずれが多い方を基準とします。	1枚～200枚	無料
	201枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	660円
	1,001枚～1,500枚	990円
	1,501枚以上	※1
※1 1,501枚以上の場合、990円に1,500枚を超える分1枚～500枚毎に330円を加算した額		

■両替機 ・お1人様1日1回100枚まで無料となります。	1枚～1,000枚	300円
	1,001枚～1,800枚	600円

証券関係		
■振替決済口座管理手数料（国債等）	1口座	無料
■他の口座管理機関（銀行、証券会社等）への振替	1銘柄	3,300円

信託契約事務手数料	
■契約時・追加信託時	信託額×0.54%
※ただし、110,000円を上限とする	

夜間金庫		
■夜間金庫利用料	1ヵ月	5,500円
■夜間預金金庫専用入金票（50枚綴り）	1冊	8,800円
■預金袋（預金袋鍵含む）の再交付		3,300円

貸金庫					
■A型・B型	1年間	7,920円	■カード型	1年間	13,200円
■C型・D型	1年間	9,240円	■自1型	1年間	16,500円
■E型・F型	1年間	10,560円	■自2型	1年間	19,800円
■G型	1年間	13,200円	■自3型	1年間	23,760円
■H型	1年間	19,800円	■自4型	1年間	26,400円
■I型	1年間	29,040円			

EB（エレクトロニック・バンキング）サービス		
■ファームバンキング（FB）	契約料金 月額利用料	5,500円 3,300円
■ホームバンキング（HB）	月額利用料	1,100円
■法人向けインターネットバンキング（WEB-FB）		
①Aプラン（照会、振替・振込、各種料金払込）	1ヵ月	1,100円
②Bプラン（Aプラン＋総合振込、給与・賞与振込）	1ヵ月	3,300円
■個人向けインターネットバンキング（WEB/バンキング）	月額利用料	無料
■投信インターネットサービス	月額利用料	無料
■テレホンバンキング	月額利用料	無料
■モバイルバンキング	月額利用料	無料

個人情報開示請求手数料（郵送料別途）		
■氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号 預金残高・取引番号・借入残高・取引履歴	左記一括	880円
■上記以外の情報	1項目	1,760円

融資関係		
■手形貸付（実行・書替時）	1件	1,100円
■証書貸付（実行時）	1件	1,650円
■当座貸越（新規契約・更新時）	1件	1,100円
■条件変更（証書貸付・当座貸越の条件変更時）	1件	11,000円
■純新規先融資開設手数料（住宅ローン・消費者ローン除く）	1件	11,000円
■個別商品手数料		
ドクターサポート1・3、グットラック	1件	11,000円
元氣、パートナー保証、ハーモニーサポート保証、フラット35	1件	33,000円
きりしん「スクラム」、再生型地域活性化ローン	1件	55,000円
収益物件向け融資（5,000万円以上）	1件	55,000円
■全国保証（株）事務取扱手数料	1件	55,000円
■固定金利選択手数料（えらび名人）	1件	5,500円

長期貸出繰上返済		
■固定金利貸出		
・繰上完済		
住宅ローン	1件	33,000円
その他の長期貸出	1件	5,500円
・一部繰上返済		
住宅ローン	1件	22,000円
その他の長期貸出	1件	5,500円
■変動金利貸出		
・繰上完済および一部繰上返済とも一律	1件	5,500円
■再生型地域活性化ローン	1件	55,000円

不動産担保事務取扱手数料			
■新規設定	一般扱	1件	55,000円
	住宅関連	1件	33,000円
■追加設定	一般扱	1件	33,000円
	住宅関連	1件	22,000円
■抹消（但し、不動産、建設業等の営業用物件の抹消） 土地は1区画、土地付建物は1物件ごと		1件	22,000円
■譲渡・譲受	一般扱	1件	33,000円
	住宅関連	1件	22,000円
	一般扱	1件	55,000円
	住宅関連	1件	33,000円

■その他 ・順位変更、債務者の追加・脱退・変更、 極度の増額・減額	一般扱 住宅関連	1件 1件	33,000円 22,000円
・担保の一部差し替え	一般扱	1件	33,000円

※上記手数料には消費税が含まれています。

開示項目索引

信用金庫法施行規則に基づく 開示項目

< 単体情報 >

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	17
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	18
ハ. 事務所の名称及び所在地	20
2. 金庫の主要な事業の内容	21～23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5～6
ロ. 直近の5事業年度における事業の状況	※6
(1) 経常収益	(7) 預金積金残高
(2) 経常利益	(8) 貸出金残高
(3) 当期純利益	(9) 有価証券残高
(4) 出資総額及び出資総口数	(10) 単体自己資本比率
(5) 純資産額	(11) 出資に対する配当金
(6) 総資産額	(12) 役員数、会員数
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	※6
② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	※6
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	※6
④ 受取利息及び支払利息の増減	※6
⑤ 総資産経常利益率	※6
⑥ 総資産当期純利益率	※6
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	※7
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	※7
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	※7
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	※7
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	※7
④ 使途別の貸出金残高	※7
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	※8
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	※7
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	※8
② 有価証券の残存期間別の残高	※8
③ 有価証券の種類別の平均残高	※9
④ 預証率の期末値及び期中平均値	※9
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の態勢	13
ロ. 法令遵守の態勢	14
ハ. 金融A D R 制度への対応	14
ニ. 中小企業経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	8
ホ. 経営者保証に関するガイドラインへの取組みの状況	8
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	※1～5
※ 役職員の報酬体系	※5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	※10
(2) 延滞債権に該当する貸出金	※10
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	※10
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	※10
ハ. 自己資本の充実の状況（パーゼⅢ）	※11～18
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	※9
(2) 金銭の信託	※10
(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	※10
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	※7
ヘ. 貸出金償却の額	※7
ト. 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	※2

< 連結情報 >

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	※19
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	※19
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の連結会計年度における事業の概況	※19
ロ. 直近の5連結会計年度における事業の状況	※19
(1) 連結経常収益	(4) 連結純資産額
(2) 連結経常利益	(5) 連結総資産額
(3) 連結当期純利益	(6) 連結自己資本比率
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	※20～23
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	※19
(2) 延滞債権に該当する貸出金	※19
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	※19
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	※19
ハ. 自己資本の充実の状況（パーゼⅢ）	※24～29
ニ. 金庫及びその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	※19

金融再生法に基づく 開示項目

1. 金融再生法開示債権額	※10
---------------	-----

ページにある※は「資料編」、無印は本誌「企業編」の記載ページです。
なお、「資料編」は別冊となっておりますので、ご入用の方は最寄りの店舗または営業担当まで申し付けください。

製作 総務企画部





桐生信用金庫

本店 〒376-8668 群馬県桐生市錦町2-15-21 TEL(0277)44-8181 FAX(0277)44-8150

